

憲法は国民の教育権を保障しています、その教育の現状は憲法違反状態です。

今の学校が、憲法の精神から考えても不当なのは、多数の「子どもが落ちこぼれ(さされ)」、

「一度落ちこぼれると再起が不能」の残酷な教育体系に有ると考えます。自信を失った子

は、だんだんアドバイスや指導も成果がなくなり、中には反抗的になる子も生まれます。

どうすれば良いのか。「問題児」が立ち直るのは、以下の条件がある時です。どんな「突っ張」も、内心では「今の自分で良いのか、何とかしたい」という思いや迷いを持っています。その迷いが「素振」に表れた時、それが小さくても肯定的に認めることで、迷える子どもの心を大きく前向きにさせるのです。言うまでも無いことですが、全生徒を常時見つめていなければ、その変化に気付くことはできません。

もう1つ大切なのは、子どもには大人の目以上に、周りの仲間の評価が大切なことで、周りが「君もやるなあ」と見たとき、その子は初めて自信を得るので。問題児ががそこから立ち直る時には、「自分をあたたかく認めてくれる集団」が必要です。だから学校には、教師による、学級やサークルなどの集団における「人間関係の質を高める努力」が、不可欠になるのです。今はそれができる学校つまり「教師のゆとり」と、子どもが集団の中で経験を通して学べる「学びの質的ゆとり」こそ焦眉之急なのです。

しかし、こうして育てられた子どもたちは、社会に出てから「低学力で役立たず」でない資質を開花し、発揮するはずです。事態はもし今、改善の手を差し伸べねば、「日本社会は一層悲惨な結果」を覚悟しなければならないほど、差し迫っていると思います。

まず「教員の増員」、「子ども本位の教育課程の実施」に早く手をつけて欲しい、「憲法や教育基本法改正の論議」などは、そのあとで始めたので十分だと思います。